

令和7年第2回京丹波町議会定例会（第1号）

令和7年5月30日（金）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 令和7年 5月30日

18日間

至 令和7年 6月16日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 議案第48号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第49号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 山 崎 眞 宏 君

3 番 畠 中 清 司 君

4 番 伊 藤 康 二 君

5 番 居 谷 知 範 君

6 番 西 山 芳 明 君

7 番 隅 山 卓 夫 君

8 番 谷 口 勝 己 君

9 番 山 田 均 君

10 番 東 まさ子 君

11 番 松 村 英 樹 君

1 2 番 森 田 幸 子 君

1 3 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（25名）

町 長	畠 中 源 一 君
副 町 長	山 森 英 二 君
総 務 部 長	松 山 征 義 君
健 康 福 祉 部 長	中 川 豊 君
産 業 建 設 部 長	栗 林 英 治 君
企 画 情 報 課 長	堀 友 輔 君
総 務 課 長	田 中 晋 雄 君
財 政 課 長	山 内 明 宏 君
デジタル政策課長	田 畑 昭 彦 君
税 務 課 長	小 山 潤 君
住 民 課 長	大 西 義 弘 君
福 祉 支 援 課 長	原 澤 洋 君
健 康 推 進 課 長	宇 野 浩 史 君
子 育 て 支 援 課 長	保 田 利 和 君
医 療 政 策 課 長	中 野 竜 二 君
農 林 振 興 課 長	山 内 敏 史 君
商 工 観 光 課 長	片 山 健 君
土 木 建 築 課 長	小 松 聖 人 君
上 下 水 道 課 長	村 田 弘 之 君
会 計 管 理 者	谷 口 玲 子 君
瑞 穂 支 所 長	豊 嶋 浩 史 君
和 知 支 所 長	山 内 善 史 君
教 育 次 長	岡 本 明 美 君
学 校 教 育 課 長	四 方 妃 佐 子 君
社 会 教 育 課 長	西 山 直 人 君

6 欠席執行部（1名）

教	育	長	松	本	和	久	君
---	---	---	---	---	---	---	---

7 出席事務局職員（3名）

議	会	事	務	局	長	樹	山	敬	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

書		記	山	本	美	子
---	--	---	---	---	---	---

書		記	松	谷	洋	二
---	--	---	---	---	---	---

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、早朝より傍聴、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番議員・畠中清司君、4番議員・伊藤康二君を指名します。

なお、以上のご両君に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの18日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの18日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

松本教育長より、他の公務のため、本会議を欠席したい旨届出があり、受理しましたので報告いたします。

本定例会に町長から提出されております案件は、議案第48号ほか1件です。

後日、町長から追加議案の提出があります。

提案説明のため、畠中町長ほか関係者の出席を求めました。

5月9日、総務産建常任委員会による地域デジタル通貨「T a n g o P a y」に係る管外視察研修が実施されました。

5月20日、教育福祉常任委員会において、子育てセンターの現地踏査が行われました。

5月26日に、議会運営委員会が開催され、本定例会の運営等について協議されました。

また、同日、全員協議会が開催され、議会運営委員会での協議、決定内容の報告が行われるとともに、予約型乗合タクシーの拡充について、担当課より、事業概要の説明を受けました。

本定例会までに受理した陳情書等をお手元に配付しております。

京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

本日、本会議終了後、全員協議会、議会広報広聴特別委員会、議会運営委員会が開催されますので、お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（梅原好範君） 日程第4、行政報告を行います。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本日ここに、令和7年第2回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、農繁期を迎え、田植作業も無事に終わり、田んぼに満々と水が張られたその風景を目にしますと、秋に向かい京丹波の里が豊かになっていくことを感じているところです。

大きな災害等がなく、順調に作物が育ち、実りの時期を無事に迎えられることを切に願うものでございます。

今年度も約2か月が経過しようとする中で、さきの3月議会で議決いただき、過去最大の予算規模となった今年度の事業につきましては、これまで推進してまいりました施策をさらに充実し、また将来の展望を開いていくために、年度当初から積極的に取り組んでいるとこ

ろです。

今まさに、夢と希望を持って積極的に、かつ、多面的に事業展開することで、町のあるべき姿を整えていき、安定した町政を実現して、次代に引き継いでいく重責を日々感じているところであり、覚悟を持って取り組んでいきたいと考えております。

そのために私は、就任当初から、常に住民の皆さんとの対話を重視し、貴重なご意見を参考としながら、町政を進めてまいりました。

その大切な機会であります、町政懇談会を今年度も開催することといたしました。

既にお知らせしているところですが、町内12会場で町民の皆様に直接お伝えし、様々なご意見を伺いたいと考えておりますので、多くの町民の皆さんにご参加いただきたいと考えております。

地球規模の様々な課題に取り組むため、20年ぶりに日本で開催されている「大阪・関西万博」は、「持続可能な開発目標」達成への貢献などを目的に、盛大に開催されています。

町内に立地する企業なども様々な形で参画されており、また、町立小中学校では、校外学習の場として見学いただいております。未来社会の暮らしの体験、世界各国の多様な文化や日本の魅力を再発見する機会など、貴重な経験を通じて学校での学習とは違った学びの場になるものと考えております。

次に、本町の最大の魅力である「食」を生かしたまちづくり戦略であるフードバレー構想を推進するため、本町の食に対するブランディングや高付加価値化への助言などを行う「フードブランディングアドバイザー」を、山路美佐氏に委嘱いたしました。

山路氏は、世界の食事情に精通しておられるほか、日本各地のホテルについても見識が深く、ホテル・ザ・ミツイのアドバイザーを務められ、栗に関するプロモーション動画の制作に携わるなど、本町が進めようとする事業展開にご尽力いただけるものと、大いに期待しているところです。

瑞穂小学校の隣接地に整備を予定しております放課後児童クラブ「のびのび2組」の新築工事につきましては、本年4月末に設計業務が完了し、今後、京都府との事前協議を経て、今年度末までの完成に向けた取組を進めていくこととしております。

引き続き、計画的な事業の進捗を図ってまいります。

また、本町の魅力ある食材を生かした、より安心安全な「食の町・京丹波ならではの特色ある学校給食」の提供を目指し、オーガニック食材の積極的な活用を図ることとしております。

特に、今年度においては、本年秋に収穫が見込まれます町内産の特別栽培米を活用した米

飯給食を提供することとしており、このたび、特別栽培米を生産されている町内の農業法人にご協力をいただけることとなりました。

今回の取組を通じ、農業法人と各学校との食に関する体験学習なども検討しており、子どもたちの地域の食文化への深い理解や食に対する感謝の気持ちを育んでまいります。

安全・安心を感じる社会の実現に向け、今年度、危機管理室に警察職員経験者である専門幹を配置しました。防犯や交通など専門的な対策のほか、これまでの経験を生かして職務に当たることとしており、本年4月に策定した「京丹波町カスタマーハラスメント対応指針」や「同予防・対応マニュアル」の推進に向け、内部組織の強化を図ったところです。

あわせて、町内の居住用住宅を対象に、犯罪者に対する抑止力として効果がある「家庭用防犯カメラ」の設置費用の一部を補助する事業を創設したところです。年度当初の区長会でお知らせするとともに、南丹警察署とも連携しながら広報や周知に努めてまいります。

各家庭で設置管理いただく防犯カメラが対象ではありますが、捜査協力として情報提供いただくことも想定しており、町内全体で安全安心なまちづくりの取組として、推進してまいりたいと考えております。

通行止めや危険箇所の解消のほか、日常生活の基盤、生活圏の拡大による移住定住促進など、町の発展には欠かせないものとする国道9号観音峠の改修につきましては、昨年10月に設立しました国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会の令和7年度総会を、昨日開催したところです。

地元選出の国会議員や府議会議員に顧問として就任いただいたほか、今年度2回以上の要望活動を行うことなど、事業計画の承認をいただきましたので、引き続き整備に向けた取組を進めていきたいと考えております。

このたび、国の行政機関である各省庁の職員が、その知見を生かして直接地方創生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った支援を行うため、新たに創設された「地方創生伴走支援制度」に応募し、採択を受けたところです。

全国180余りの自治体から応募があり、採択いただいた60自治体の中に本町も選ばれ、経済産業省から政策調整官、財務省大臣官房の総務係長、文化庁から政策課長の3名の皆様からご支援をいただくこととなりました。

3名の中には京丹波町出身や京都府出身の方もおられ、ふるさとへの思いも強く、本当に頼もしく感じているところです。

今年度1年間、3名の地方創生支援官には、関係人口の創出や、町のプロモーション施策などについてご支援いただくこととしております。

最後に、令和６年度の各会計決算見込みではありますが、一般会計では、歳入１２２億２，０００万円、歳出１２１億５，０００万円、収支は７，０００万円で、翌年度繰越財源を差し引いた実質収支では、５，０００万円程度を見込んでおります。

また、公営企業会計を除く特別会計では、歳入４５億円、歳出４４億４，０００万円で、収支は６，０００万円程度を見込んでおります。

今後も引き続き財政の健全化に取り組んでまいりますとともに、本町にある様々な強みを生かし、業務の見直しと整理、適正な予算執行に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（梅原好範君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

《日程第５、議案第４８号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第６、議案第４９号 令和７年度京丹波町一般会計補正予算（第１号）》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります、日程第５、議案第４８号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第６、議案第４９号 令和７年度京丹波町一般会計補正予算（第１号）につきましては、本日は、提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は、後日の日程にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより、日程第５、議案第４８号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第６、議案第４９号 令和７年度京丹波町一般会計補正予算（第１号）を一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本日ここに、令和７年第２回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第４８号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法及

び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、大学生年代の子などに関する特定親族特別控除の追加など、所要の改正を行うものです。

議案第４９号 令和７年度京丹波町一般会計補正予算（第１号）につきまして、補正前の額１３２億２，０００万円に１，２６１万４，０００円を追加し、補正後の額を１３２億３，２６１万４，０００円とすることをお願いしております。

初めに、歳出の主な事業としまして、農林水産業費では、スマート農業・農業支援サービス事業に７４８万５，０００円の計上をお願いしております。

商工費では、想いでつながるコミュニティ推進事業に７５５万６，０００円の計上をお願いしております。

次に、歳入でございますが、国庫支出金では、総額８４４万２，０００円を計上しております。

総務費国庫補助金では、ふるさとミライカレッジモデル実証事業補助金に７５５万６，０００円を計上しております。

府支出金では、総額４６６万７，０００円を計上しております。

農林水産業費府補助金では、スマート農業・農業支援サービス事業補助金に７４８万５，０００円を計上しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金につきまして、４９万５，０００円を減額しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長から求めます。説明は、日程順をお願いいたします。

小山税務課長。

○税務課長（小山 潤君） 議案第４８号 京丹波町税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が、令和７年３月３１日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日を令和７年４月１日とする必要のある改正につきましては、専決処分として、４月臨時議会にてご承認をいただいたところでございます。

それでは、町税条例の改正の内容につきまして、その概要をお手元に配付しております資料によりご説明申し上げます。

１、公示送達制度の見直し関係の改正概要につきまして、第１８条（公示送達）について、インターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴い、町ホームページに公示事項を表示するとともに、町の事務所に設置したパソコン等の電子計算器の画面表示を可能とする規定を追加し、第１８条の改正に伴い、第１８条の３の文言の整理を行うものであります。

次に、２、住民税関係の改正概要につきましては、法律改正に伴い、大学生年代の子等に関する特定親族について、扶養控除となる所得要件を超えた場合に、新たに特定親族特別控除を設け、控除額を遡減する規定の整備を行うものであります。

次に、３、たばこ税関係の改正概要につきましては、附則第１６条の２の加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例について、法律改正に伴い、加熱式たばこの課税における紙巻きたばこへの換算本数の見直しが行われ、令和８年４月１日より２段階で実施されるものであります。

以上をもちまして、補足説明とさせていただきます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） それでは、議案第４９号 令和７年度京丹波町一般会計補正予算（第１号）につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、歳出から、事項別明細書の７ページから８ページまでお願いいたします。

初めに、２款、総務費、５項、統計調査費、１目、指定統計調査費の国勢調査事業に２０４万５，０００円の計上をお願いをしております。令和７年国勢調査の報酬単価等の算定基準が示されたことにより、１節、報酬の統計調査員報酬に１９６万７，０００円、１２節、委託料では、社会福祉施設に対する統計調査等委託料に７万８，０００円の計上を行うものであります。

次に、６款、農林水産業費、１項、農業費、３目、農業振興費では、京の米生産イノベーション事業に４８６万３，０００円の減額をお願いをしております。国の事業でありますスマート農業・農業支援サービス事業が採択されたことに伴い、事業の振替を行うものであります。

同じく、農業振興費のスマート農業・農業支援サービス事業に７４８万５，０００円の計上をお願いをしております。スマート農業技術の活用等により、農業現場における生産性向上を支援するサービス事業を利用できる環境を早急に整備することが必要であり、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援するものであり、先ほどの京の米生産イノベーション事業からの振替分として、コンバイン導入分４８６万３，０００円と、新規のトラ

クター導入分 262 万 2,000 円を計上しております。

次に、7 款、1 項、商工費、3 目、観光費では、観光一般経費に 39 万 1,000 円の計上をお願いしております。国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の採択決定に伴いまして、京都府広域観光事業の強化を図るため、森の京都市町村負担金の増額を行うものであります。

同じく、観光費の想いでつながるコミュニティ推進事業に 755 万 6,000 円の計上をお願いしております。本町では、道の駅施設に年間 300 万人以上の利用者が訪れるにもかかわらず、町内各地域へ観光誘導が課題でございまして、観光交流人口の拡大や地域のイメージ向上につながることを重要であります。

また、丹波くり、丹波黒豆などの豊かな農産物や、自然資源を有していながら、高齢化や若者の域外流出等により、時代のニーズに合った観光コンテンツの開発や情報発信が課題であり、地域の魅力を最大限に生かす取組が求められているところであることから、総務省が所管するふるさとミライカレッジモデル実証事業を活用し、現在、本町と連携協定を結ぶ大学等を中心として、その知見や大学生等の若者の視点を生かした地域課題の解決を図るものであります。これらに係る経費として、12 節、委託料の企画運営委託料に 658 万 1,000 円を計上するほか、あわせて、業務に必要な事務経費を計上しております。

次に、歳入でございます。

戻っていただきまして、事項別明細書の 5 ページから 6 ページまでをお願いいたします。

初めに、16 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、総務費国庫補助金、1 節、総務費補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金（地方創生）に 88 万 6,000 円を計上しております。観光一般経費の財源として計上するものであります。

同じく、総務費補助金のふるさとミライカレッジモデル実証事業補助金に 755 万 6,000 円を計上しております。想いでつながるコミュニティ推進事業の財源として計上するものであります。

次に、17 款、府支出金、2 項、府補助金、4 目、農林水産業費府補助金、1 節、農業費補助金の京の米生産イノベーション事業補助金では、別事業への振替のため、486 万 3,000 円を減額しております。

同じく、農業費補助金のスマート農業・農業支援サービス事業補助金に 748 万 5,000 円を計上しております。スマート農業・農業支援サービス事業の財源として計上するものであります。

次に、3 項、府委託金、1 目、総務費府委託金、4 節、統計調査費委託金の国勢調査委託

金に204万5,000円を計上しております。国勢調査事業の財源として計上するものがあります。

以上、議案第49号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）の補足説明といたします。ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、6月3日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

この後、全員協議会を開催します。

お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

本日は、大変お疲れさまでした。

散会 午前 9時28分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 畠中清司

〃 署名議員 伊藤康二